

IMDSニュースレター62

2024年2月20日 - 第1号/2024 (c) IMDSステアリングコミッティ



INTERNATIONAL
MATERIAL DATA
SYSTEM

このIMDSニュースレターは、次の内容となっています。:

1. IMDSリリース14.2	1ページ
2. IMDS化学物質リストのISO 1043-3/-4の計画的実装	2ページ
3. IMDSステアリングコミッティによって公開された非標準データシートを隠し属性にする	2ページ
4. 電気/電子 (E/E) コンポーネントおよびアセンブリのレポート	3ページ
5. IMDSでのSCIP機能の使用	4ページ
6. ユーザーの声 - IMDS に寄せられたEメールの紹介	4ページ

1. IMDSリリース14.2

IMDSリリース14.2が2023年11月15日に公開されました。このリリースには次の変更が含まれています。

公開データシートを検索する際の新しい検索パラメータ“有効なデータシート(valid MDSs)”

リリース14以降、10年以上前のデータシートが警告やエラーを表示するようになりました。多くのユーザーが10年以上前のデータシートを使用してデータシートを作成しており、データシートが完成しリリースされる際にエラーが発生します。そこで、公開データシートを検索する際に、有効なデータシートのみを検索する新しい検索パラメータが導入されます。このパラメータはデフォルトで設定されます。有効なデータシートを条件にして検索した場合、標準(コミッティ)企業が公開したデータシート、10年以上経過していないデータシート、または「まだ有効」とマークされた材料のみが検索されます。

材料分類7.2における金の高濃度含有を許可する

2023年の初めには、“Chk: Classification 1-4 w/o silver”が導入され、材料分類7.2において80%以上の銀を含むガラスを許容するようになりました。リリース14.2では、このグループは“Chk: Classification 1-4 w/o silver, gold”と改名され、金はこのグループから除外されます。これにより、材料分類7.2で80%以上の金を含むガラスを、警告が出ることなく作成することも可能になります。名称の変更とグループから金が削除されますが、他の変更は行われません。

フィラー(充填材)を含有する熱可塑性樹脂のチェックにおいて“Filler (dual use)”の化学物質を含むリリース14.0以前の材料を無視する

IMDSリリース14.0では、材料分類5.1.a-フィラー(充填材)を含有する熱可塑性樹脂の充填材が5%以上であることを確認する新しいチェックが導入されました。フィラーとして使用される化学物質と他の用途に使用される化学物質があるため、“Filler (dual use)”という化学物質グループが追加されました。このリストに含まれる化学物質は、材料分類5.1.aのフィラーとして使用されるかどうかをマークする必要があります。マークがない場合、警告が表示される可能性があります。リリース14.0以前の材料にはこのような情報がないため、これらのデータシートは警告を発し始め、サプライチェーン内での多くの拒否につながりました。IMDSリリース14.2では、リリース14.0以前の材料において“Filler (dual use)”のリストに含まれる化学物質が充填剤として使用されていると仮定するようにチェックが修正され、警告を大幅に減らします。

2. IMDS化学物質リストのISO 1043-3/-4の計画的実装

GB/T 19515「道路車両のリサイクル性と回収率」で定められている中国のポリマーの材質表示要件では、可塑剤または難燃剤を含む100g以上のポリマー部品にはISO 1043パート3および4に従って表示することが求められています。

IMDSで利用可能な一部の擬似物質は、必要なポリマーの表示要件を正確に識別できないため、IMDSでは非表示になります。

ISO 1043パート3および4の要件を満たす、より説明的な新しい擬似物質が追加されました。

アクションを要約すると、次の擬似物質はIMDSの中で非表示になっています。

Adipate plasticizer ISO 1043-3, not declarable	Halogenated compound ISO 1043-4, not declarable
Azelaate plasticizer ISO 1043-3, not declarable	Organic phosphorus compound ISO 1043-4, not declarable
Dibenzoate plasticizer ISO 1043-3, not declarable	Inorganic phosphorus compound ISO 1043-4, not declarable
Furmarate plasticizer ISO 1043-3, not declarable	Metal oxide, hydroxide or salt ISO 1043-4, not declarable
Maleate plasticizer ISO 1043-3, not declarable	Boron or zinc compound ISO 1043-4, not declarable
o-acetylcitrate plasticizer ISO 1043-3, not declarable	Silica compound ISO 1043-4, not declarable
Phosphate plasticizer ISO 1043-3, not declarable	aliphatic fluorinated compounds, ISO 1043-4, not declarable
Phthalate plasticizer ISO 1043-3, not declarable	
Polymeric plasticizer ISO 1043-3, not declarable	
Sebacate plasticizer ISO 1043-3, not declarable	
Trimellitate plasticizer ISO 1043-3, not declarable	

特定のFRコードを参照する、22個の新しい難燃性擬似物質が追加されます。これらは、難燃性化学物質がGADSLにリストされていない場合にのみ使用できます。

ISO 1043-4 FR(10) aliphatic/alicyclic chlorinated compounds, not declarable
ISO 1043-4 FR(11) aliphatic/alicyclic chlorinated compounds in combination with antimony compounds, not declarable
ISO 1043-4 FR(12) aromatic chlorinated compounds, not declarable
ISO 1043-4 FR(13) aromatic chlorinated compounds in combination with antimony compounds, not declarable
ISO 1043-4 FR(14) aliphatic/alicyclic brominated compounds (excluding hexabromocyclododecane), not declarable
ISO 1043-4 FR(15) aliphatic/alicyclic brominated compounds (excluding hexabromocyclododecane) in combination with antimony compounds, not declarable
ISO 1043-4 FR(16) aromatic brominated compounds (excluding brominated diphenyl ether and biphenyls), not declarable
ISO 1043-4 FR(17) aromatic brominated compounds (excluding brominated diphenyl ether and biphenyls) in combination with antimony compounds, not declarable
ISO 1043-4 FR(22) aliphatic/alicyclic chlorinated and brominated compounds, not declarable
ISO 1043-4 FR(26) aliphatically brominated block copolymer or that containing antimony compounds, not declarable
ISO 1043-4 FR(27) brominated bisphenol alkyl ether or that containing antimony compounds, not declarable
ISO 1043-4 FR(40) halogen-free organic phosphorus compounds, not declarable
ISO 1043-4 FR(41) chlorinated organic phosphorus compounds, not declarable
ISO 1043-4 FR(42) brominated organic phosphorus compounds, not declarable
ISO 1043-4 FR(50) ammonium orthophosphates, not declarable
ISO 1043-4 FR(51) ammonium polyphosphates, not declarable
ISO 1043-4 FR(53) hypophosphites, not declarable
ISO 1043-4 FR(54) organic ammonium phosphate, not declarable
ISO 1043-4 FR(55) organic ammonium polyphosphate, not declarable
ISO 1043-4 FR(73) organic zinc compounds, not declarable
ISO 1043-4 FR(75) inorganic silicon compounds, not declarable
ISO 1043-4 FR(76) organic silicon compounds (silicones), not declarable

3. IMDSステアリングコミッティによって公開された非標準データシートを隠し属性にする

今後数か月間に、IMDSステアリングコミッティによって公開され、規格で定義されていない成分を含むデータシートはIMDSで隠し属性となることにご注意ください。

これら隠し属性のデータシートは、検索したり、新しいデータシートで参照したりできなくなります。ただし、これらの隠し属性のデータシートを参照する受信データシートの使用は引き続き可能です。

データシートを隠し属性にする理由は、IMDSステアリングコミッティが公開されているすべてのデータシートに責任を負い、IMDSユーザーに標準材料の使用を奨励するためです。ただしこれは、ユーザーがサプライヤーに一部のデータシートに関する情報を求めることはなくなり、代わりに標準材料を直接使用することを意味します。データシートは製品と必ずしも一致しないため、データの品質が低下し、規制の不適合につながる可能性があります。

データシートの非表示は、一部の金属、表面処理、一部の半製品、ラベルに影響を与えます。これらのデータシートを非表示にする正確な日付は、約1か月前にIMDSで発表されます。

4. 電気/電子 (E/E) コンポーネントおよびアセンブリのレポート

背景

2021年に、これまで電子機器の報告に使用されていた材料分類8.xが無効になりました。その目的は、2021年1月に導入されたEU廃棄物碎組み指令 (WFD) に準拠することです。それ以降、材料分類8.xを使用して新しい材料データシートを作成することはできなくなりました。IMDSレコメンデーション019は、実際の材料組成を反映するために、より正確な材料分類を使用して電子機器を報告する方法に関する指示を提供するために更新されました。

サプライチェーン全体でこの移行を実装することの複雑さを考慮して、IMDSシステムには材料分類8.xの材料を参照する際の警告やエラーメッセージはまだ実装されていません。

SCIPレポート

SCIPレポートには、材料の正確な材料分類が必要です。これらの材料は、ECHAによる材料カテゴリとサブカテゴリを使用して、その組成の一部を構成する個々の基本材料を特定して報告する必要があります。

材料分類8.xの材料は、SCIPのカテゴリ11「その他」にマッピングされます。このカテゴリには、SCIPのその他のカテゴリを使用して特定または説明することができない材料のみを含める必要があります。技術的な観点から見て、この方法で報告することは十分に可能ですが、法的な観点からは十分ではありません。IMDSで電子機器を報告する新しい方法 (IMDSレコメンデーション019で説明) では、材料を正しいカテゴリに分類するより正確な方法をサポートしており、これはSCIPで報告する際の材料分類の向上にもつながります。

GADSL

材料分類8.xの無効化以降、すべてのPFAS (ポリフルオロアルキル物質) の規制がECHAから提案され、GADSLは数千の化学物質に増加しました。すべてのPFAS規制に対する各部門の対応を評価すると、電子機器はIMDSで報告されている以上に大きな影響を受けているため、材料分類8.xを使用するデータシートはもはやGADSL申告要件を満たしていないと考えられます。したがって、サプライチェーンにおける8.x材料からの移行を加速する必要があります。

今後の進展

サプライチェーンにおける8.x材料からの移行を加速するために、次の2段階のアプローチが採用されています。

1. データシートが材料分類8.xの材料を参照している場合、警告が表示されます。これは、2024年後半のIMDSリリース14.4で運用開始される予定です。
2. データシートが材料分類8.xの材料を参照している場合、エラーが表示されます。本番環境での実装日はまだ決まっていません。

IMDSシステムでは材料分類8.xの材料を含むデータシートの送信が許可されていますが、受信者にはこれらの材料を拒否する権利が十分にすることに注意してください。サプライヤーは、PPAP要件への影響を最小限に抑えるために、できるだけ速やかに材料分類8.xの使用を中止することが求められます。

その他の材料分類の誤用

8.x材料分類が無効化された後、その他の材料分類 (例: 材料分類7.3) が電子/電気材料の報告に誤用された事例がありました。正しい材料分類を使用してIMDSを報告することの重要性を強調するために、電気/電子部品およびアセンブリの報告方法について説明するIMDSレコメンデーション019を参照します。

現行のREC019は、材料分類の正しい選択における材料データシートのバージョン管理において、サプライチェーンをサポートおよび支援します。

5. IMDSでのSCIP機能の使用

2021年1月5日より、欧州廃棄物枠組み指令（指令（EU）2018/851）の第9.1条では、REACH第33条の要求に従って、REACH候補リストを含む成形品/複合対象物を欧州化学庁（ECHA）へ報告することからなる新たな法的「Substances of Concern in Products」(SCIP) 要件が設定されました。この法的義務は、成形品/複合対象物をEU域内の専門的な顧客に納入するあらゆるサプライヤーに適用されます。

これに関連して、ECHAは、廃棄物事業者と消費者が必要とするデータを収集し、利用できるようにするための専用の「Substances of Concern in Products」(SCIP) ITインフラストラクチャを開発することが義務付けられています。このECHA ITインフラストラクチャは実装されており、SCIP ECHA DB（データベース）は現在、必要な情報を提供するためにさまざまな分野で使用されています。

以下の成形品サプライヤーは、ECHAに情報を提供する必要があります。

- EUの生産者と組立業者
- EUの輸入業者
- EUの成形品販売業者および成形品を市場に出すその他の関係者

消費者に直接商品を供給する小売業者やその他のサプライチェーン関係者は、ECHAへの情報提供義務の対象外です。

私たちの自動車サプライチェーンを考慮すると、これは、EU*内で成形品/複合対象物を提供する自動車サプライチェーンの関係者（最小部品のサプライヤーから自動車メーカーまで）は、成形品/複合対象物が消費者のみを対象としている場合を除き、SCIP通知を遵守する義務があることを意味します。

(*) WFDが欧州経済領域（EEA）協定に組み込まれたことを受けて、当委員会は、EEA国の義務保有者もSCIP通知を提出できるようになったことを確認しました。

11月7日から、SCIPデータベースは通知を受信できるようになります。

欧州経済領域（EEA）：アイスランド、リヒテンシュタイン、ノルウェー。

6. ユーザーの声 - IMDS に寄せられたEメールの紹介

弊社は自動車サプライチェーンにおける小規模サプライヤー企業です。どのサプライヤーと協力しているかを非開示にするために、サプライヤーから送信されたもののコピーを作成する必要があるため、データを渡すときはいつも時間がかかります。何か他に方法はありますか？教えていただければ幸いです。お願いします。



IMDSユーザー様

IMDSステアリングコミッティがしばしば議論するテーマの1つがIMDSのデータ品質であり、特にデータシート of 不要なコピーの作成が取り上げられます。

ヘルプデスクでは、IMDSユーザーがIMDSのコピー機能を使用して、または新規にデータシートを最初から作成してコピーを作成する事例が時折報告されます。多くの場合、これはユーザーがデータシートの出所、つまり（データシート） サプライヤーを顧客に隠すために行われます。

IMDSのサプライチェーン機密性の概念により、これらのデータ公開が防止されます。サプライヤーからのデータシートが参照されている場合、それが公開されたデータシートであり、誰もがアクセスできる場合を除き、顧客にはそのデータシートの出所が表示されることは絶対にありません。顧客には、ツリー内の参照データシートにサプライヤーの名前が表示されることは一切なく、直接供給する会社の名前が表示されます。

敬具

IMDSニュースレターチーム

7. 自動車メーカーの連絡先はどこですか？

Anadolu ISUZU			Coordinator
Otomotiv	E. Sener	Nissan	Y. Bito
Aston Martin Lagonda	D. Walker	Polestar	IMDS Coordinator
BMW	B. Stein-Schaller	Porsche	M. Weck
Canoo	Craig Howard	PSA Group	PSA IMDS
DAF Trucks	DAF IMDS		Coordinator
	Coordinator	PT Astra Honda Motor	H. Diansyah
Daihatsu	Daihatsu IMDS	Renault	Renault IMDS
	Coordinator		Coordinator
Daimler	V. Ackermann	Renault Samsung	Renault Samsung
Daimler Truck AG	T. Fischer		IMDS Coordinator
Dongfeng Honda	Zhengyuan Zeng	Royal Enfield	Regulatory Compliance
e.GO	e.GO Homologations		Coordinator
Faraday Future	G. Lewis	SAIC	Yusong He
FAW-VW	Aiming Li	SAIC GM	Guanghong Xia
FCA US LLC	Chris Sidney	SAIC Volkswagen	Shen Jian
Fiat	C. Berruti	Scania	Frank Schlüter
Fisker Inc	C. Munoz	Smart	James Liu
Ford	S. Riewer	Ssangyong	Chae-Eun Lee
GAC Honda	H. Yinbin	Motor Company	
General Motors	Kirankumar Jagatap	StreetScooter	IMDS Coordinator
GM India	Kirankumar Jagatap	Engineering	
GM Korea	Hyunkyung Kim	SUBARU Corp.	SUBARU IMDS
Hino	HN-Gikan Peis		Coordinator
Honda	Honda IMDS Coord.	Suzuki	Suzuki IMDS Coord.
Honda-Sundiro	Akira Iwatake	Tata Motors	D. Chandran
Hyundai	T. Unger	Tesla Motors	S. Nagaraj
INEOS	INEOS IMDS Coord.	Toyota	I. Schoukens
Isuzu	Isuzu IMDS Coord.	TVS Motor	Arun N.
Jaguar Land Rover	M. Griffin	UD Trucks	K. Kuwahara
JSV AVTOVAZ	O. Demicheva	Vinfast LLC	Vinfast IMDS
Karma	K. Shah	Volkswagen	VW IMDS Coordinator
KTM	Wan-Ting Hsiao	Volkswagen Group	
Kubota	Kubota Corp. Quality	of America, Inc.	IMDS Coordinator
	Ass. Promotion Dpt.	Volkswagen (Anhui)	
LEVC - London EV		Automotive Company Ltd.	Rongyao Liu
Company	IMDS System Engineer	Volvo Car Corporation	IMDS Coordinator
Maruti Suzuki India Ltd.	MSIL IMDS Team	Volvo Group	P. Barve
Mazda	Mazda IMDS Support	Wuyang-	Wuyang-Honda
Mitsubishi	Mitsubishi IMDS	Honda Motors	IMDS Coordinator

Editorial

The content in this IMDS Newsletter is collected on behalf of the IMDS Steering Committee by Dr. Ilona Herrmann, EntServ Deutschland GmbH, a DXC company.



IMDSサービスセンターサポート

Japanese Service Center - jpimds-helpdesk@dx.com

Monday through Friday, 9 a.m. to 5.00 p.m. JST (GMT+9) at +81 3 4530 9270

IMDS Global Service Center supporting English language - imds-helpdesk-emea@dx.com

Monday through Friday, 8 am to 12 pm CET (UTC-6)

Monday through Friday, 1 am to 5 pm CST (UTC+1)

phone: (+33) 1 57 32 4856 or (+36) 1 778 9821 or (+1) 844 650 4217

Chinese Service Center - imds-helpdesk-china@dx.com

Monday through Friday, 9:30 a.m. to 12:30 a.m. and 1:30 p.m. to 5 p.m. BST (GMT+8)

Korean Service Center - imds-helpdesk@dx.com

Monday through Friday, 9 a.m. to 5.00 p.m. Seoul (GMT+9) at +82 2 6138 3661

French-, German-, Italian- and Portuguese-speaking European Service Center - imds-helpdesk-emea@dx.com

Monday through Friday, 8 a.m. to 4.30 p.m. (GMT+1) at +33 1 57 32 4856 (Italian and Portuguese support only by email)